

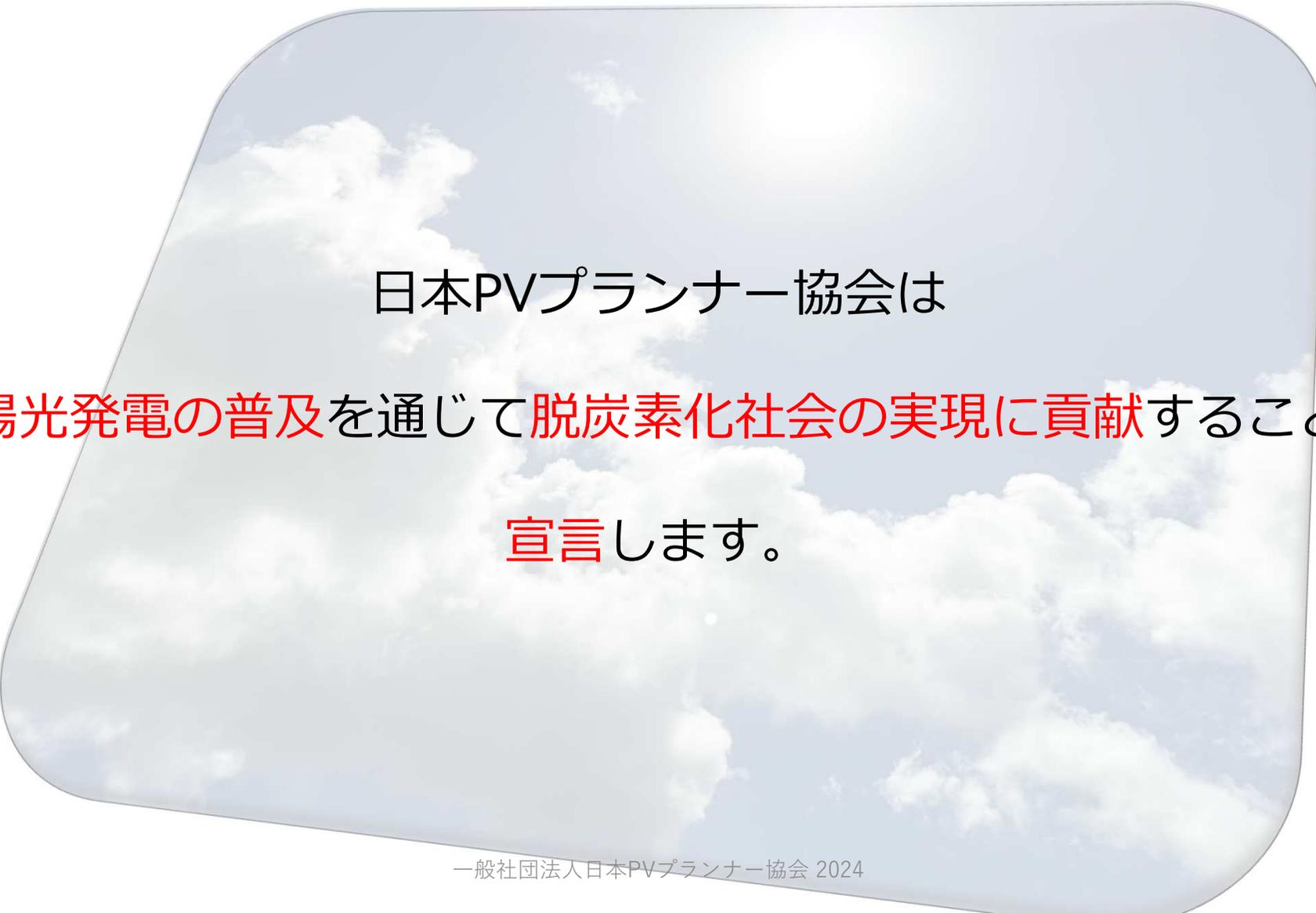


# 令和7年度 政府予算概算要求 解説セミナー

---

一般社団法人日本PVプランナー協会  
専務理事 馬上丈司





日本PVプランナー協会は  
太陽光発電の普及を通じて脱炭素化社会の実現に貢献することを  
宣言します。

# 政府予算の概算要求とは？

- 毎年度の政府予算を省庁別に要求していく中で、まず**お財布を握っている財務省と協議するための「要求事項」**をまとめたもので、毎年8月末に公開されます。
- この概算要求を元にして各省庁が財務省との予算協議を重ね、**最終的に12月時点で正式な予算案**となり、翌年1月からの通常国会で議論されます。その後、**3月末までに国会を通過**して**4月からの新年度予算**として執行されていきます。
- また、秋頃に臨時国会を開催するなどして「**補正予算**」が編成されることもあります。

# 令和7年度の概算要求の概要

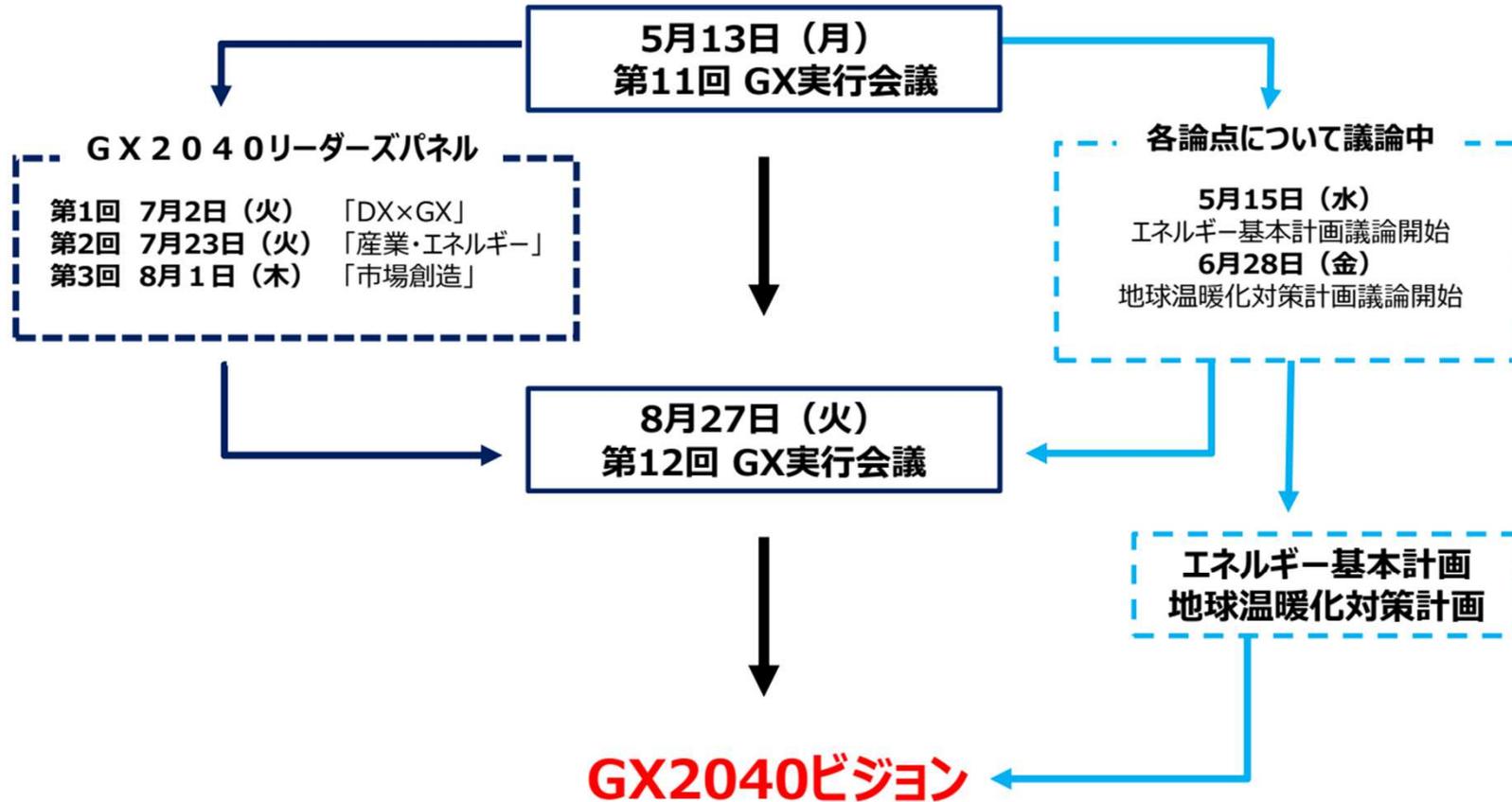
- GX分野の予算は大幅に増額が続き、経済産業省は**令和6年度予算比で52%増の9,818億円を計上**するなど1兆円近くに迫る。
- 令和6年度も大幅増額された省エネ関係の補助金などについては、**引き続き同等規模の予算要求が行われている**状況。
- 菅政権時代の「カーボンニュートラル」目標を受けて令和4年度から脱炭素関係の個別施策が多く実施されてきており、それらの事業が**令和6年度から令和7年度に向けて一旦の区切り**を迎えつつある。継続される場合は**2030年を睨んだもの**となる。



# GX関連の動向

令和7年度概算要求解説

# GX2040ビジョンに向けた検討状況 (イメージ)



# エネルギーの将来戦略が国力を左右する時代に

- 5月のGX実行会議で提示した論点を土台に、GX2040リーダーズパネルにて有識者と集中的に議論を実施した結果、7つの課題を抽出。

## 【第11回（5/13）GX実行会議で示した論点】

### I. エネルギー

1. エネルギーが産業競争力を左右する中、**強靱なエネルギー供給を確保**するための方策
  - ① DXの進展により、**電力需要増加の規模やタイミングの正確な見通しが立てづらい**状況下における
    - 1) **投資回収の予見性が立てづらい脱炭素電源投資を促進**
    - 2) **将来需要を見越してタイムリーに電力供給するための送電線整備**
  - ② 世界の状況も踏まえ、**水素・アンモニアなどの新たなエネルギーの供給確保**
  - ③ トランジション期における、**化石燃料・設備の維持・確保**

### II. GX産業立地

2. 脱炭素電源、送電線の整備状況や、新たなエネルギーの供給拠点等を踏まえた**産業立地のあり方**

### III. GX産業構造

3. 中小企業を含め、**強みを有する国内産業立地の推進**や、次世代技術による**イノベーションの具体化、社会実装加速の方策**
4. 経済安全保障上の環境変化を踏まえ、**同盟国・同志国各国の強みを生かしたサプライチェーン強化のあり方**

### IV. GX市場創造

5. カーボンプライシングの詳細制度設計を含めた**脱炭素の価値が評価される市場造り**

## 【リーダーズパネルで得られた7つの課題】

### <エネルギー>

- ① DXによる電力需要増に対応するため、再生可能エネルギー拡大、原子力発電所の再稼働や建替、火力の脱炭素化に必要な投資拡大の必要性
- ② 再生可能エネルギー、原子力等の脱炭素電源 活用拡大
- ③ 国際的な議論も踏まえた石炭火力の扱い

### <GX産業立地>

- ④ ワット・ビット連携による日本全国を俯瞰した効率的・効果的な系統整備、脱炭素電源近傍への産業集積の加速

### <GX産業構造>

- ⑤ GXとDXの同時進展や、GXを成長につなげるため、技術・ビジネス・スケールの3つの要素を最大化するグローバル規模の技術開発やスタートアップと大企業との協働加速

### <GX市場創造>

- ⑥ GX製品の国内市場立ち上げに必要となるGX製品の価値評価、調達に向けた規制・制度的措置

### <グローバル>

- ⑦ 欧州を中心とする現実的なトランジションへの認識の高まり、アジアの視点も加えた体系的・総合的なルール形成の必要性

## 令和7年度GX関連概算要求（案）

- 安全性確保を大前提に、安定供給・環境適合・経済性のバランスをとりつつ、GXを進めるため、日本は、官民の連携に基づき、規制・支援一体型で進めていく。GX経済移行債を活用した予算支援については、昨年末に取りまとめられた「分野別投資戦略」を踏まえ、継続事業を着実に実施するとともに、新規事業等については、GX2040ビジョンの検討と一体的に、専門家WGで具体化を進める（事項要求）。
- 現実的な移行を支える『エネルギー関連』、GX産業構造を実現するための『産業GX関連』、GX市場創造につながる需要側の取組を促す『くらしGX関連』等の支援を着実に進めていく。

＜国による複数年コミット※1を基本とし、総額1.6兆円規模（令和7年度：1.2兆円規模※2）の投資促進策＋事項要求＞

※1 国庫債務負担行為等

### くらしGX関連

- EV、PHV、FCVの導入支援（トラック、バス等の事業者向け基礎充電設備を含む）：1,444億円  
例：次世代自動車、トラック、バス、タクシー 等
- 既存住宅の高断熱窓や高効率給湯器（ヒートポンプ等）の導入支援：1,880億円
- 商業・教育施設等の建築物の脱炭素改修支援：3年で344億円（R7年度266億円※2）

### エネルギー関連

- SAFの製造設備・サプライチェーン整備支援：838億円
- 次世代革新炉の研究開発支援：3年で1,152億円（R7年度829億円※2）
- 定置用蓄電池導入支援：3年で400億円（R7年度310億円※2）  
※常会で成立した水素社会推進法を踏まえ、価格差に着目した支援等を具体化。

#### 事項要求

※産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が大きいGXの促進

### 産業GX関連

- 革新的脱炭素製品等の国内サプライチェーン構築支援：2,555億円  
例：H<sub>2</sub>PPA<sup>1</sup>太陽電池、洋上風力発電設備、蓄電池、水電解装置、燃料電池 等
- 排出削減が困難な産業の製造プロセス転換投資支援：870億円
- ゼロエミッション船等の生産設備導入支援：5年で300億円（R7年度143億円※2）

### 横断的

※グリーン・イノベーション基金等によるR&Dを順次、実行中。

- 中小企業をはじめとする、先進的な省エネ投資支援：5年で2,025億円（R7年度1,743億円※2）
- 資源循環投資（サーキュラーエコノミー）：120億円
- GX分野のディープテック・スタートアップ育成支援：400億円
- 地域脱炭素交付金（自営線マイクログリッド等）：100億円

※2 継続事業の内、過年度に採択した案件の後年度負担分（R7年度支出分）を含む

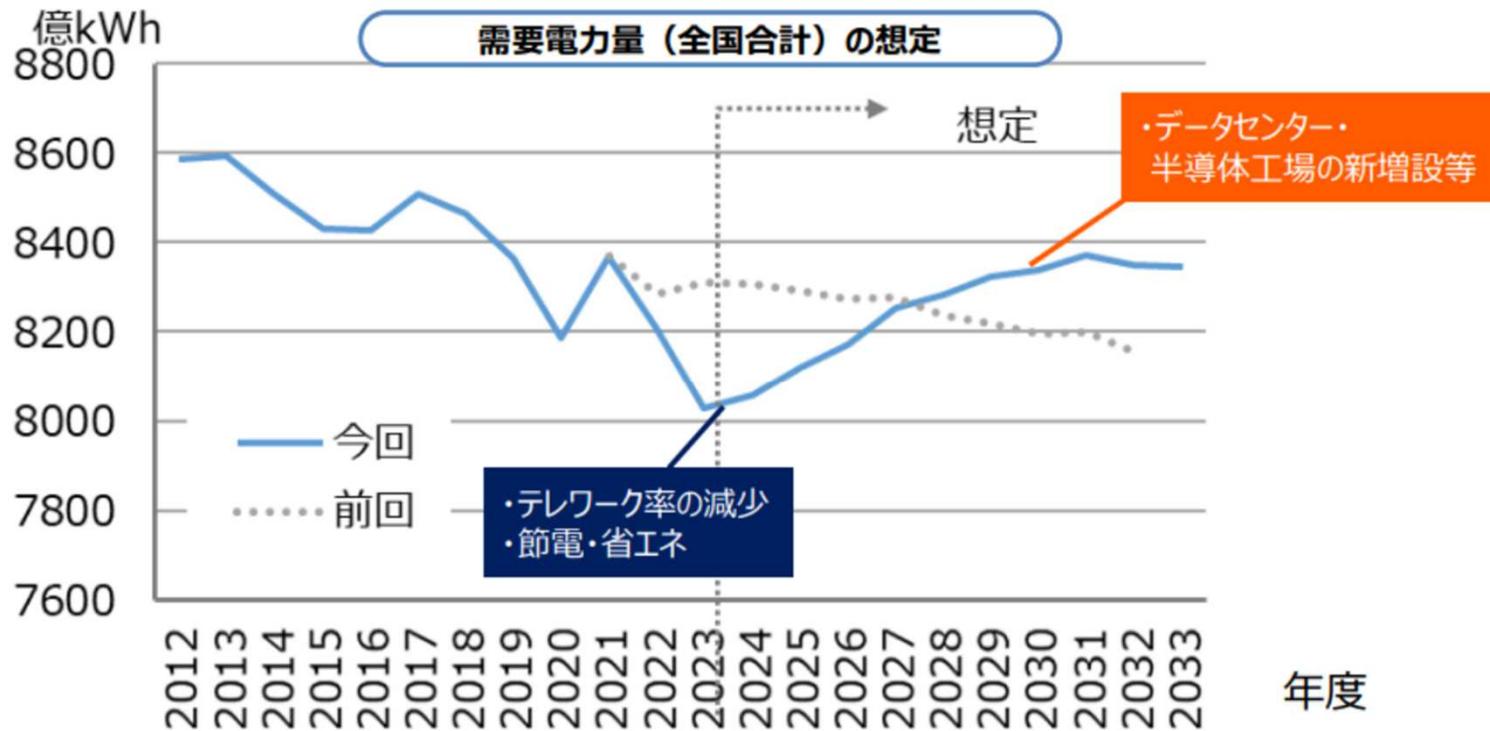
昨年末にとりまとめた「分野別投資戦略」の実践や、「GX2040ビジョン」の検討を進める中で、産業GX、くらしGX、クリーン・エネルギー拡大策等を更に具体化。

## 【参考】今後10年の日本における電力需要の想定

令和6年7月23日 第59回基本  
政策分科会資料 1 一部編集

- 毎年、電力広域的運営推進機関は、一般送配電事業者から提出された電力需要の想定を取りまとめ公表。
- 本年1月24日に公表された想定では、人口減少や節電・省エネ等により家庭部門の電力需要は減少傾向だが、**データセンターや半導体工場の新増設等による産業部門の電力需要の大幅増加により、全体として電力需要は増加傾向**となった。

※電力広域的運営推進機関が業務規程第22条の規定に基づき、2024年度供給計画における需要想定的前提となる人口、国内総生産（GDP）、鉱工業生産指数（IIP）その他の経済指標について、当年度を含む11年後までの各年度分の見通しを策定。

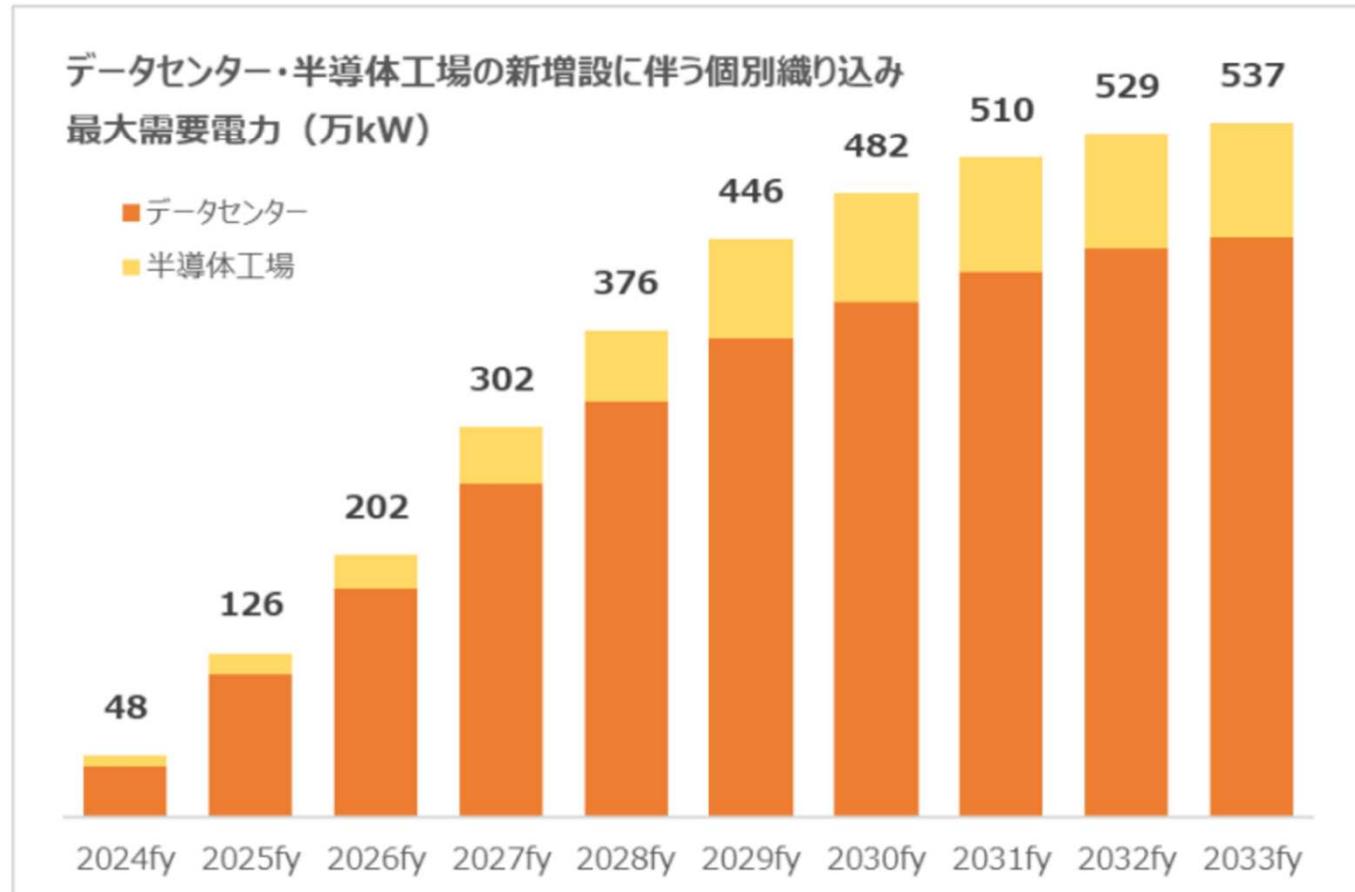


(出所) 電力広域的運営推進機関HP 2024年度 全国及び供給区域ごとの需要想定について

## 【参考】データセンター・半導体工場の新增設による影響

令和6年7月23日 第59回基本  
政策分科会資料 1 一部編集

- 電力広域的運営推進機関では、データセンターや半導体工場の新增設により、**2024年度で+48万kW、2033年度で+537万kW**の最大電力需要の増加を見込んでいる。

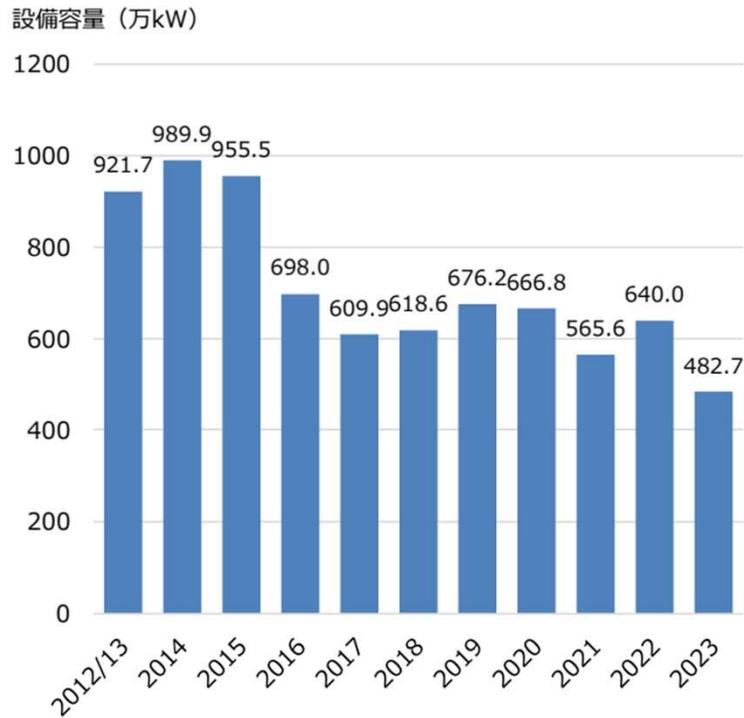


(出所) 電力広域的運営推進機関HP 2024年度 全国及び供給区域ごとの需要想定について

# 1. DXによる電力需要増に対応するため、徹底した省エネ、再エネ拡大、原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大①

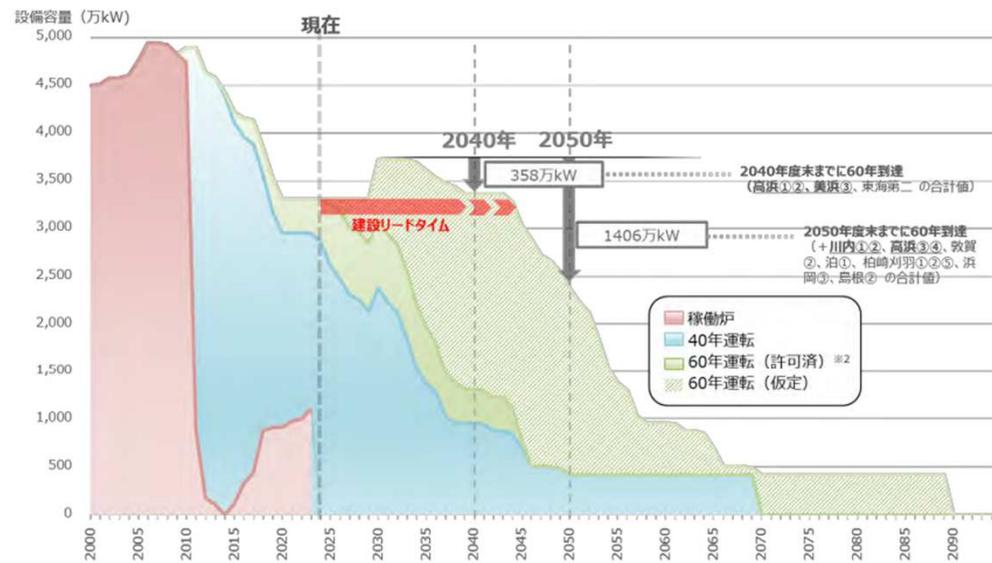
- DXやGXの進展に伴い、電力需要増加が見込まれる中、再エネと原子力への転換を推進する必要。
- FIT/FIP制度等により再エネの導入拡大を進めてきたが、足元では導入速度がやや鈍化。原子力についても、安全性が確認された原子力発電所の再稼働を進めているが、新たに原子力発電所の建て替えが行われない限り、中長期的に原子力発電所の容量は減少する。

FIT/FIPによる再エネ導入容量



(出所) データ等は第58回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会から引用。

原子力発電所の設備容量 (見通し)



【前提】

- ※ 1 : 年度途中で運転開始/廃止を迎えるプラントは按分してkWを算出。
- ※ 2 : 60年運転の認可済である原子炉は、8基 (高浜1,2,3,4、美浜3、東海第二、川内1,2) として計上。
- ※ 3 : 建設中3基 (大間、島根3、東電東通) は、運転開始時期未定のため、2030/4/1に設備容量に計上。
- ※ 4 : なお、下図は、GX脱炭素電源法に基づく運転期間の取扱い (電気事業法：事業者から見て他律的な要素によって停止していた期間に限り、「60年」の運転期間のカウント除外を認める) は勘案されていない。

## 1. DXによる電力需要増に対応するため、徹底した省エネ、再エネ拡大、原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大②

- インフレや金利上昇などの要因により、今後も電力分野の建設コストは上昇していく可能性あり。
- 大型電源については投資額が大きく、総事業期間も長期間となるため、収入・費用の変動リスクが大きく、合理的に見積もるとしても限界がある。そのようなリスクに対応するための事業環境整備が必要。

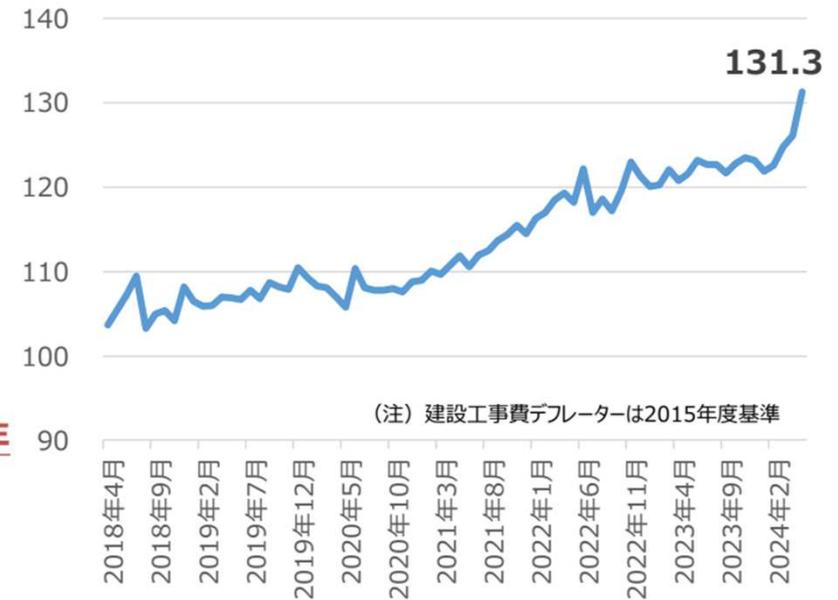
脱炭素電源の総事業期間（イメージ）



⇒ 脱炭素電源の事業期間は、最大約100年以上に及ぶ長期的なものであり、事業者の予見可能性を高めるには、市場環境の整備の検討とともに、事業期間中の収入・費用の変動に対応した支援策を検討する必要がある。

(出所) 電力・ガス基本政策小委資料やFIT/FIP制度の運転開始期限の年数などを基に作成

電力分野の建設工事費デフレーター



⇒ 現行制度では支援価格が20年間固定となっているが、足元のインフレや賃金上昇などを受けて建設工事費が上昇する中、事後的な費用の増加に備えた制度を検討する必要。

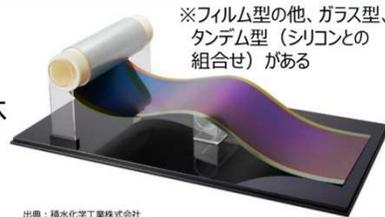
(出所) 国交省HPの建設工事費デフレーターを基に作成。

# 「エネルギー」・「GX産業立地」に関する取組

- **ペロブスカイト太陽電池の公共施設への率先導入**等により、需要サイドから、再エネの最大限の導入拡大を促進し、DXによる電力需要増への対応に貢献。
- **地域の資源を使った水素**により、製造、貯蔵・輸送、利用を含めたサプライチェーンの実証を推進。
- **データセンター・産業団地の立地と地域主導の再エネ導入等を組み合わせた地域脱炭素の取組**を強力に推進し、地域特性に応じたGX産業立地と地域の課題解決を同時実現。

## ペロブスカイト太陽電池の公共施設への率先導入

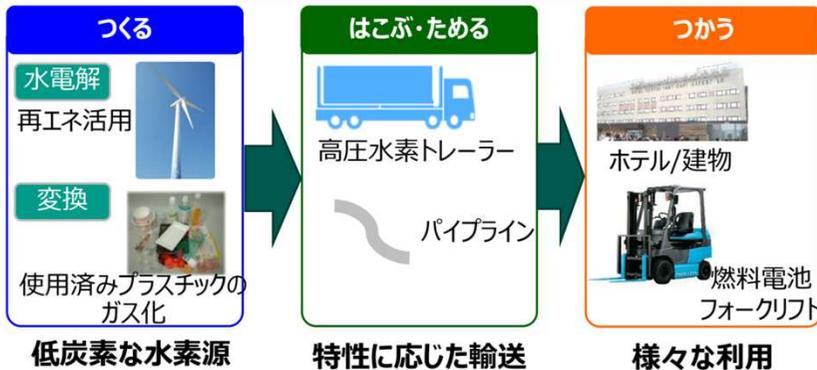
・今後、政府施設におけるポテンシャル調査を行い、導入目標を検討するとともに、自治体を含む需要家向け導入補助事業を検討。



※フィルム型、他、ガラス型、タンデム型（シリコンとの組合せ）がある

出典：積水化学工業株式会社

## 地域における水素サプライチェーンの実証



## 脱炭素先行地域の取組の拡大

### ○事例①：熊本県主導によるRE100産業団地の創出

- ・ TSMCの進出に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点を中心に、太陽光・蓄電池等の導入により脱炭素化
- ・ 再エネ供給により脱炭素を推進する企業誘致を加速



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア  
右：2023年5月に稼働開始した阿蘇くまもと空港の観望塔「ミナビル」

### ○事例②：石狩市主導によるデータセンター群の脱炭素化

- ・ 洋上風力発電の余剰電力を活用した水素サプライチェーンの構築などが進められている石狩湾新港に集積するデータセンター群を脱炭素化



石狩湾新港

# 「GX産業構造」に関する取組



- **金属リサイクル等の促進などの資源循環の高度化や国際的な資源循環体制の構築等**を通じて、GXに必要な資源を確保し、産業のGX実現を資源循環から支えることにより、排出削減・経済成長・経済安全保障の実現に貢献。
- バリューチェーン全体で産業競争力を強化するため、**地域ぐるみでの中小企業の脱炭素化や企業間連携による削減取組**を支援。

## ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ・再生材の利用拡大

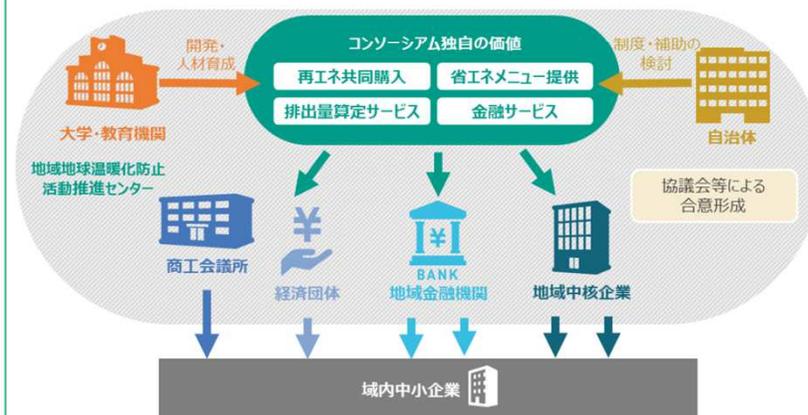
- 再資源化事業等高度化法の円滑な施行や産学官のプラットフォームの活用による製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクル業の連携強化
- 太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築



ガラスと金属の完全リサイクル  
(画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン)

## 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体、地方公共団体等が連携し地域ぐるみで域内の中小企業の脱炭素化を支援する体制を構築





# 経済産業省/資源エネルギー庁

令和7年度概算要求解説

# 高効率給湯器導入促進関係

## 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和7年度概算要求額 **580億円**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課、水素・アンモニア課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

本事業は、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

#### 事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

特に、昼間の余剰再生エネ電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

### 成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

今年度は令和5年度補正予算で執行されたため、資料としては新規のような記載になっている（前年度予算の記載が無い）が、予算額は同等となる580億円を計上していることから、今年度と同規模の補助事業が行われる可能性が高いと見られる。

# 需要家主導補助金関係

## 需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業 令和7年度概算要求額 113億円（100億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

**事業目的・概要**

**事業目的**  
2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。  
また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができる発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

**事業概要**

(1) 需要家主導型太陽光発電導入支援事業  
再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援する。

(2) 再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業  
需要家に対して需給バランスに応じた再エネ電力の供給を推進するため、一定規模以上の蓄電池併設支援を行う。

**事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）**

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。

国 → 補助(定額) → 民間団体 → 補助 [ (1) 1/2, 1/3 / (2) 1/2, 1/3 ] → 民間企業等

**【対象事業スキームイメージ】**

需要家 ↔ ②契約・精算 ↔ 小売事業者  
①②の契約等による紐付け  
小売事業者 ↔ ①契約・精算 ↔ 発電事業者等

**成果目標・事業期間**

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

資源エネルギー庁の大人気補助メニューである需要家主導補助金もいよいよ最終年度。予算については増額要求が行われているものの、これまでは補正予算との合わせ技などもあったことを踏まえると小粒感も否めないか。これが最後のチャンスとなる可能性もあるため、例年通りの補助要件であれば申請は大激戦になるのではないか。

## 再生可能エネルギー適正導入推進事業のうち、

# (2) 再生可能エネルギー事業規律強化事業

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課  
産業保安グループ電力安全課

### 令和7年度概算要求額 3.6億円＋事務費 (2.7億円＋事務費)

#### 事業目的・概要

##### 事業目的

固定価格買取制度等の導入を契機として、規模や属性も異なる様々な事業者による参入が急速に拡大してきた太陽光発電を中心に、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念は高まっている。これまで法令違反等が疑われる案件について発電指導者に適切な指導を行っているものの、未だ地域の懸念は払拭されていない。

そのため、改正再エネ特措法の施行により、事業規律強化に係る体制を構築し、適切な処分を行う等により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進することを目的とする。

##### 事業概要

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現のため、以下の取組を行う。

再生可能エネルギー発電設備の現地調査等を行い、把握した情報について、再エネ特措法に基づく認定計画の内容や条例を含む各種法令状況等と照合の上、調査分析し、再エネ特措法における事業規律違反や、関係法令違反が疑われる案件の洗い出しを行う。

現地調査等を通じて、違反の実態を確認の上、経産局、保安監督部、関係省庁、自治体に対しプッシュ型で情報提供を行い、関係法令の処分を行うとともに、再エネ特措法上のFIT/FIP交付金の一時停止などの処分を実施する。

#### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



#### 成果目標・事業期間

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現を目指す。

# 小規模発電設備等保安力向上総合支援事業

令和7年度概算要求額 2.7億円（2.8億円）

産業保安・安全グループ  
電力安全課

## 事業目的・概要

### 事業目的

小規模な再生可能エネルギー発電設備が引き起こす事故により生じ得る公衆被害リスクを低減するため、同設備を設置する事業者に対して、技術基準へ適合すべく適切な維持・管理をするよう促す仕組みを構築・強化することを目的とする。

### 事業概要

小規模な再生可能エネルギー発電設備のリスクを評価し、事故の低減に繋げるため、以下の取組を行う。

#### (1)届出情報分析

電気事業法改正により、新たに提出を求めることとなる構造計算書等の届出情報を分析し、各設備に内在するリスクを分析・評価する。

#### (2)技術基準適合性確認のための現地実測調査及び書面調査

立地環境や事故事例から、リスクが高いと考えられる事業場への立入り又は書面で回答を求める形で、設備の保守管理の状態を把握し、当該設備のリスクを分析・評価を行う。

#### (3)規制及び安全性確認の方法に関する広報

電気事業法における制度内容の周知・講習会実施等を行うことで、当該設備の確実な保守管理を実現する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



<社会的影響を及ぼした事故事例>

## 成果目標・事業期間

小規模な再生可能エネルギー発電設備の事故の低減を目指す。

# 太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発事業

## 令和7年度概算要求額 35億円（32億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課

### 事業目的・概要

**事業目的**  
2050年のカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電設備のさらなる用途拡大・高効率化を図ること、そして導入可能量拡大に向け、新市場への導入に向けた課題解決に資する技術開発を行うこと、更に、既存発電設備の太陽光発電の長期安定電源化に資することを目的とする。

**事業概要**  
本事業は、太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発に資するため、以下の事業を実施する。

- (1) 新市場に向けた次世代型太陽電池の研究開発  
次世代型太陽電池の開発として、多様な多接合型太陽電池等の開発と屋外曝露による実証評価等を行う。また、設置場所に応じた太陽電池システムの開発を行う。
- (2) 長期的に安定な電源として維持するための技術開発  
既存発電設備の長期安定稼働のため、発電事業のトータルコスト低減に向けた技術開発、設置場所に応じた安全ガイドラインの策定、資源循環を目指したりサイクル技術、日射量予測技術、次世代型太陽電池の評価技術を確立するための技術開発等を行う。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 交付金 → 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) → 補助(2/3、1/2) 委託 → 民間企業、大学等

短波長光 長波長光  
トップセル  
ボトムセル

<タンデム型太陽電池の構造イメージ>

高効率化・低コスト化等  
研究開発・実証

マテリアルリサイクル  
技術開発・実証

<太陽光パネルの基本的な構造>  
(出典：デュボンHP)

### 成果目標・事業期間

令和7年度から令和11年度までの5年間の事業であり、太陽光発電の長期安定電源化や導入可能量の大幅拡大に資する8件の技術の確立を目指す。

# 再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

令和7年度概算要求額 **310億円（85億円）**

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p><b>事業目的</b> 2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。</p>	<pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --&gt; B[民間企業等]; B -- "補助 (2/3以内、1/2以内、1/3以内)" --&gt; C[民間企業等];</pre>
<p><b>事業概要</b> 再生可能エネルギー導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等の電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。</p>	<p><b>成果目標</b> 再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指す。</p>



# 農林水産省

令和7年度概算要求解説

# みどりの食料システム戦略推進総合対策

## 74 みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,500 (650) 百万円】

**<対策のポイント>**  
 環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査等を行います。

**<政策目標>**  
 みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

- <事業の内容>**
- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 2,412 (381) 百万円**  
 地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
  - ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
  - ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点(オーガニックビレッジ)づくり及び有機農業を広く県域で指導できる環境整備
  - ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
  - ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
  - ⑥ **地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築**
  - ⑦ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用実証
  - ⑧ みどり法の特認認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入 等
- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 408 (270) 百万円**  
 食料システム関係者の行う以下の取組を支援・実施します。
- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
  - ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
  - ③ 農業分野のプラスチック発生抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
  - ④ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣 等
- 3. 環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計 680 (-) 百万円**
- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
  - ② 環境負荷低減の取組を支援する新たな制度の設計に必要な調査の実施



【お問い合わせ先】  
 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

農林水産省における気候変動対策や脱炭素化を包括した長期計画「みどりの食料システム戦略」に関する予算。要求額については令和6年度から大きな変化は見られず、項目も特に変わっていない。全般的に令和12年(2030年)を目指した継続事業となっているため、2020年代のうち大きく動きはないか。



# 環境省

令和7年度概算要求解説

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

## 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和7年度要求額 11,900百万円（新規）】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

### 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

### 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

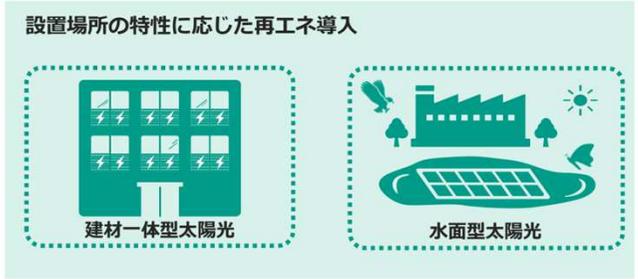
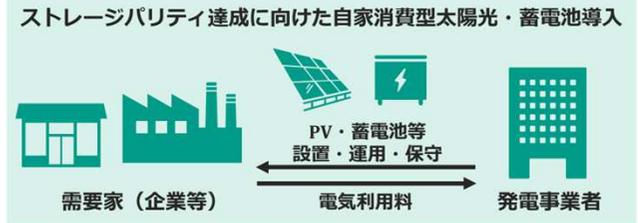
\*ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

\*EV・PHVについては、(1)(2)(3)(4)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業/委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

### 4. 事業イメージ



令和6年度事業までは「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」であったもの。令和7年度新規事業として整理されており、予算額は令和5年度補正+令和6年度予算の合計額相当を確保している。

個別事業のうち(1)と(5)は継続、(2)と(3)と(4)は従前の組み替えとなっている。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

## 1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

## 2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

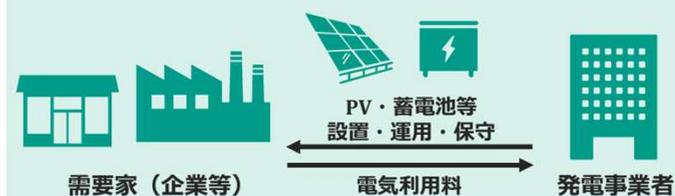
- ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】**  
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。  
※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。  
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）
- ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】**  
ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態**
  - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
  - ② 委託事業
- 委託先及び補助対象** 民間事業者・団体等
- 実施期間** 令和7年度～令和11年度

## 4. 事業イメージ

### オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



### 太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

- \* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- \* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

## (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

### 1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

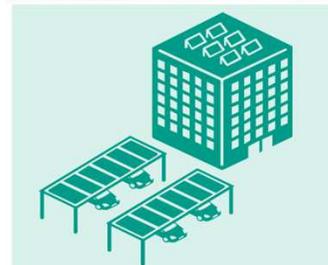
### 2. 事業内容

- ① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）**  
生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）**  
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**  
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

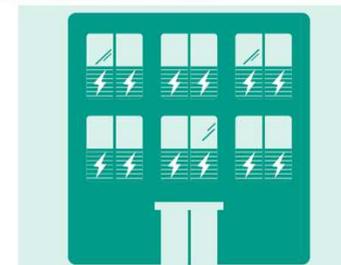
### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和7年度～令和11年度

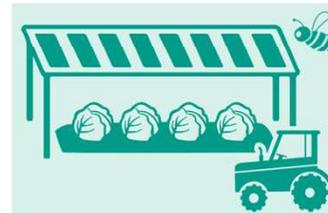
### 4. 事業イメージ



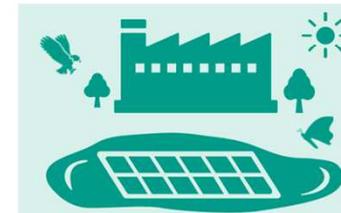
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

#### ※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

## 1. 事業目的

- デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- 再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進等も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

## 2. 事業内容

### ① データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）

データセンター脱炭素化を推進するため、(a)新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入、(b)既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修、(c)省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入について支援を行う。

### ② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業（委託）

再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（1/3） ②委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②令和7年度～令和11年度

## 4. 事業イメージ

### ① (a)新設 (b)改修



### ① (c)コンテナ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

# 地域脱炭素関連

## 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

### 1. 事業目的

2050年脱炭素社会の実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

### 2. 事業内容

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援**  
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、区域全体又は各施策の目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。
- ② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援**  
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
- ③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援**  
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。
- ④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業**  
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネの導入を加速させる。
- ⑤ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討**  
地球温暖化対策計画の見直しを踏まえつつ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を図るための検討を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助 3/4、2/3 (上限800万円) ②間接補助 3/4 (上限800万円)
- 補助・委託対象 ③間接補助 2/3、1/2、1/3 (上限2,000万円) ④⑤委託事業
- 実施期間 ①地方公共団体 ②地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象)
- ③地方公共団体、民間事業者・団体等 ④⑤民間事業者・団体等
- 令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、④は令和5年度～、⑤は令和7年度

### 4. 事業イメージ



脱炭素関係の計画策定支援や脱炭素先行地域を含む地域脱炭素関連は予算増額傾向。事業全体としては令和3年度から7年度までの5カ年のため、来年度には一旦区切りとしての見直しが入るか。

新規としては地域脱炭素施策の課題解決や横展開の検討事業が盛り込まれている。

公共施設の導入調査支援は結果がまとまって出てくる頃か。

# 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

## 1. 事業目的

2050年脱炭素社会の実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に適正に配慮した再エネの導入を最大限促進するため、再エネ促進区域の設定に係るゾーニングや地域共生型再エネ設備導入調査等の取組を支援するとともに、全国での横展開を図るべく、地域の特性等に応じた様々な事例を踏まえつつ、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめる。

## 2. 事業内容

- ① **再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援**  
自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。
- ② **再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援**  
再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。
- ③ **促進区域設定手法等のガイド作成・横展開**  
促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

## 4. 事業イメージ



## 3. 事業スキーム

■ 事業形態	① 間接補助 3 / 4 (上限2,500万円)
	② 間接補助 1 / 2 (上限800万円) ③ 委託事業
■ 補助・委託対象	① 地方公共団体 ②③ 民間事業者・団体等
■ 実施期間	令和3年度～令和7年度 ※(2)②は令和6年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和7年度要求額 5,000百万円（2,000百万円）】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

## 2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

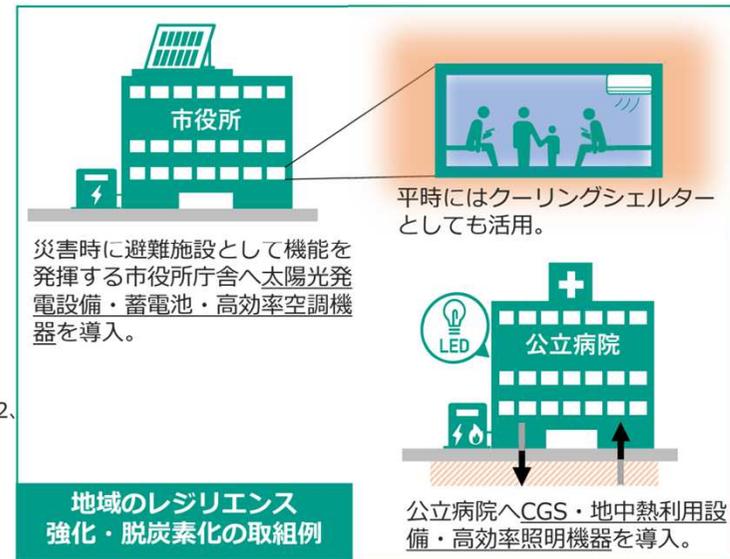
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
  - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等
- 導入
- ・再エネ設備
  - ・蓄電池
  - ・CGS
  - ・省CO2設備
  - ・熱利用設備 等



## 地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和7年度要求額 76,221百万円 (42,520百万円)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

### 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

### 2. 事業内容

#### (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ① 脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ② 重点対策加速化事業への支援

#### (2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

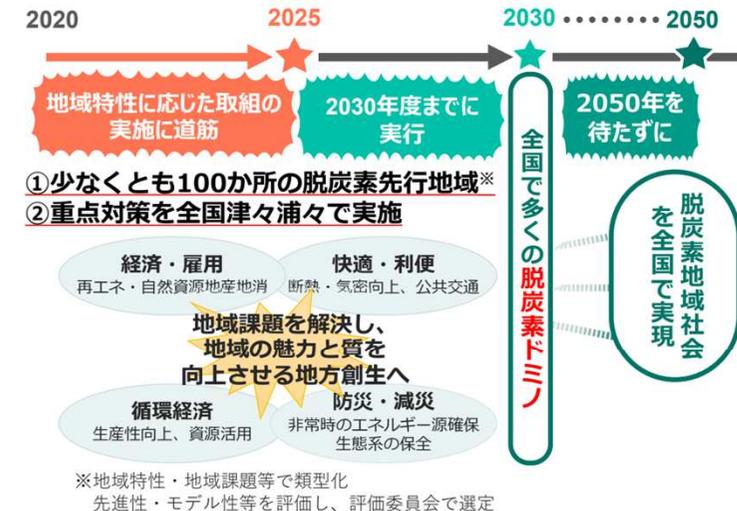
#### (3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

### 4. 事業イメージ



#### <参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

## 地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	
対象事業	<p><b>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</b></p> <p><b>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型)</b> 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱等</p> <p><b>②基盤インフラ整備</b> 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エナマネシステム 等</p> <p><b>③省CO2等設備整備</b> 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p><b>2) 効果促進事業</b> 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p><b>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</b></p> <p><b>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電</b> ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p><b>②地域共生・地域裨益型再エネの立地</b> (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p><b>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導</b> (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p><b>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上</b> (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p><b>⑤ゼロカーボン・ドライブ</b> ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p style="font-size: small;">〔①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。〕</p>	<p><b>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業</b> 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	
事業期間	おおむね 5年程度		
備考	<p>○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)</p> <p>○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施</p> <p>○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む</p> <p>○経済成長に資する地域の脱炭素への移行を加速化するための経費については、予算編成過程において検討する</p>		



# まとめ

- 政府のカーボンニュートラル目標が掲げられてから4年が経過しつつあり、令和7年度は政策面で一つの区切りを迎えるタイミングになるため、今回はそれほど大きな目玉施策はなさそう。
- 経済産業省は研究開発関連にGX予算を投じている傾向。
- 農林水産省はみどりの食料システム戦略の継続のみ。
- 環境省は地域脱炭素に関して、公共施設関連の導入調査支援が継続されていること、地域脱炭素施策の水平展開に向けた動きも見られている。

# 今後の動き

- 12月の本予算化に向けた財務省協議が進む中で、予算額が各省庁においてどの程度確保されていくか次第で最終的な事業規模は決まってくる。
- 政治日程として**9月の自民党総裁選**、場合によっては**10月に解散・総選挙が見込まれる**ことから、その後に**臨時国会が開催されて補正予算が組まれる**可能性もあり得る。
- GX、みどり戦略、地域脱炭素は長期的な既定路線。後は今年度中に策定される第7次エネルギー基本計画の議論の方向を注視。



# 太陽光発電で 次の世代に 豊かな未来を

---

一般社団法人日本PVプランナー協会

